

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 高一

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)

(上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っており
ます。)

(ビッグフィット)

大阪府茨木市庄一丁目28番10号 072(622)8151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務本部長 加藤 義一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 藤野 研太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

フジテック株式会社 東京本社

(東京都港区白金一丁目17番3号)

フジテック株式会社 ビッグフィット

(大阪府茨木市庄一丁目28番10号)

(注)当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する
場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としており
ます。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	39,169	34,103	181,232
経常利益 (百万円)	2,371	1,746	14,682
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,707	1,293	9,916
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,363	226	8,790
純資産額 (百万円)	114,280	116,505	118,714
総資産額 (百万円)	185,770	187,441	193,581
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.11	15.96	122.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.10	15.95	122.40
自己資本比率 (%)	55.3	55.9	55.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含めていません。

3 第73期第1四半期連結累計期間および第73期の1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式を含めていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社の完全子会社であるFUJITEC UK LIMITEDを通じて、Amalgamated Lifts Limitedの発行済み全株式を取得したことにより、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による、各国政府の活動制限措置などで経済活動が停滞したため、非常に厳しい環境となりました。中国や米国・欧州では1月～3月の経済成長率がマイナスとなり、比較的被害が少ないその他のアジア地域でも景気は減速しました。日本では、4月に社会経済活動を自粛する緊急事態宣言が出されて以降、景気は急速に悪化しました。

昇降機業界におきましては、各国政府の活動制限措置に伴う建設工事の停止・延伸や工場の一時操業停止など、事業活動へ影響がありました。新設事業では、新規建築計画の停滞から、需要は減少しました。アフターマーケット事業においても、モダンゼーション事業では新設事業同様に需要が減少しましたが、社会インフラである昇降機の整備・維持を行う保守事業では、制限はあるものの事業を継続できる国が多く、影響は限定的となりました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、各国政府の施策に従って在宅勤務を始めとする対応を継続し、従業員や関係先の安全・安心を最優先に感染症拡大の防止に努めました。「地域戦略」では、経済活動再開の兆しが見られる中国で、需要回復に備えて新規開拓に重点を置いた営業活動に努めました。「商品・技術戦略」では、最新の技術トレンドが盛り込まれた日本向け新標準型エレベータ「エクシオール」の販売を開始しました。「非接触ボタン」や3密を避ける「混雑度表示」などの衛生面を強化する新機能が高い評価を得ています。「オペレーション戦略」では、インドおよび台湾で生産能力の拡大を図る工場拡張を進め、日本では生産性の向上を図る設備投資を実施しました。

以上の環境の中で諸施策に取り組みましたが、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績の状況は、以下の通りとなりました。

当第1四半期連結累計期間の国内市場は、新設事業では、緊急事態宣言の下での事業活動自粛により、民間向けの需要は減少しましたが、官庁向けの増加で、新設工事の受注は前年同四半期並みとなりました。アフターマーケット事業のうち、既設昇降機の更新を行うモダンゼーション事業では、工事計画の手控えが見られ、受注は減少しました。一方、昇降機の整備・維持を行う保守事業では、新型コロナ禍中においても社会インフラを維持するため、遠隔監視やリモート自動点検などのシステムを活用し、堅調に推移しました。

海外市場では、新型コロナ禍拡大により、新設市場に大きな影響がありました。東アジアは、中国を始め各国で新設工事の受注が減少しました。南アジアでは、新設工事の受注は、シンガポールとインドで低調となりましたが、インドネシアとマレーシアでの大型案件獲得により増加し、アフターマーケット事業ではシンガポールで保守が増加しました。北米・欧州の新設工事の受注は、米国で大きく減少しました。

以上の結果、国内受注高175億47百万円（前年同四半期比2.6%減）、海外受注高232億12百万円（同8.6%減）となり、受注高合計は407億60百万円（同6.1%減）となりました。なお、海外受注高は為替変動による影響を除くと、実質6.6%減となっています。

売上高は、国内売上高147億13百万円（前年同四半期比9.5%減）、海外売上高193億90百万円（同15.4%減）となり、合計で341億3百万円（同12.9%減）となりました。なお、海外売上高は為替変動による影響を除くと、実質13.7%減となっています。

受注残高は、国内受注残高685億63百万円（前連結会計年度末比4.3%増）、海外受注残高1,452億68百万円（同2.2%増）となり、合計で2,138億32百万円（同2.9%増）となりました。なお、海外受注残高は為替変動による影響を除くと、実質2.7%増となっています。

損益面では、営業利益は東アジアの増加に対し、日本および北米・欧州の減少により、14億38百万円（前年同四半期比26.4%減）、経常利益は、17億46百万円（同26.4%減）となりました。税金等調整前四半期純利益は、17億46百万円（同25.6%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億93百万円（同24.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

（日本）

売上高は、緊急事態宣言に伴う自粛要請で、工場稼働率の低下や工事の進捗遅れにより、新設工事が大きく減少したため、154億55百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。営業利益は、新設工場の売上減により、1億30百万円（同4億96百万円減）となりました。

（東アジア）

売上高は、香港では保守、韓国ではモダンゼーション工事が増加しましたが、中国の新設工事が大きく減少したことで、107億54百万円（前年同四半期比26.5%減）となりました。営業利益は、中国では売上高減少により低調となりましたが、香港や韓国では新設工事やモダンゼーション工場の採算が改善し、7億23百万円（同3億6百万円増）となりました。なお、為替変動による影響を除いた売上高は、実質24.3%減となりました。

（南アジア）

売上高は、インドでの増加に対し、シンガポールおよびマレーシアで新設工事が減少したため、40億70百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。営業利益は、シンガポールでサービス事業が堅調に推移し、インドでも採算が改善したことで、8億1百万円（同84百万円増）となりました。なお、為替変動による影響を除いた売上高は、実質0.2%減となりました。

（北米・欧州）

売上高は、カナダでは新設工場の仕様変更で増加しましたが、新型コロナ禍の影響が大きい米国では新設工事が減少し、59億18百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。米国のモダンゼーション工事、カナダの新設工場で採算が低下し、2億36百万円の営業損失（前年同四半期 営業利益2億34百万円）となりました。なお、為替変動による影響を除いた売上高は、実質2.6%減となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は、1,874億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億40百万円減少しました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ39億31百万円減少し、709億35百万円となりました。これは主に、前受金の増加に対し、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金が増加したことによります。

純資産額は、1,165億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億8百万円減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加5億35百万円に対し、期末配当金の支払による利益剰余金の減少11億38百万円、為替換算調整勘定の減少15億52百万円によります。また、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は55.9%（前連結会計年度末比0.7ポイント増）となり、1株当たり純資産額は1,293.14円（同25.45円減）となりました。

（2）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、3億72百万円であります。このうち、日本において3億60百万円、東アジアを中心とした海外において12百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。2020年6月30日現在、短期借入金残高は27億65百万円であります。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。2020年6月30日現在、長期借入金残高(1年内返済予定の長期借入金を含む)は2億15百万円であり、米ドルによる借入であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて資本市場等よりの調達により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

なお、当社は現在、社債発行枠が100億円の発行登録を継続しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,067,000	90,067,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	90,067,000	90,067,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ~2020年6月30日		90,067		12,533		14,565

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,985,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,063,400	810,634	
単元未満株式	普通株式 18,500		
発行済株式総数	90,067,000		
総株主の議決権		810,634	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株が含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番 地1	8,985,100		8,985,100	9.98
計		8,985,100		8,985,100	9.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,024	54,668
受取手形及び売掛金	61,626	54,853
商品及び製品	5,571	5,714
仕掛品	5,457	6,147
原材料及び貯蔵品	8,291	8,401
その他	5,053	5,194
貸倒引当金	2,142	2,389
流動資産合計	140,884	132,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,758	19,405
機械装置及び運搬具（純額）	3,403	3,561
工具、器具及び備品（純額）	2,232	2,111
土地	6,909	6,894
リース資産（純額）	694	600
建設仮勘定	1,190	1,128
有形固定資産合計	34,188	33,701
無形固定資産		
のれん	115	1,438
その他	3,524	3,471
無形固定資産合計	3,640	4,910
投資その他の資産		
投資有価証券	7,172	7,932
長期貸付金	1	0
その他	7,807	8,418
貸倒引当金	112	115
投資その他の資産合計	14,868	16,237
固定資産合計	52,697	54,849
資産合計	193,581	187,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,938	11,578
電子記録債務	5,373	4,338
短期借入金	3,990	2,765
1年内返済予定の長期借入金	217	215
未払法人税等	2,178	1,749
賞与引当金	3,124	3,511
工事損失引当金	5,206	5,729
その他の引当金	1,253	1,273
前受金	23,417	25,469
その他	10,383	9,515
流動負債合計	70,083	66,146
固定負債		
退職給付に係る負債	4,076	4,126
その他	706	662
固定負債合計	4,783	4,789
負債合計	74,866	70,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金	14,571	14,571
利益剰余金	102,355	101,216
自己株式	10,401	10,401
株主資本合計	119,059	117,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,194	1,729
繰延ヘッジ損益	16	20
為替換算調整勘定	11,935	13,488
退職給付に係る調整累計額	1,387	1,331
その他の包括利益累計額合計	12,145	13,070
新株予約権	40	40
非支配株主持分	11,760	11,614
純資産合計	118,714	116,505
負債純資産合計	193,581	187,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	39,169	34,103
売上原価	30,885	26,981
売上総利益	8,283	7,122
販売費及び一般管理費	6,330	5,683
営業利益	1,953	1,438
営業外収益		
受取利息	356	311
受取配当金	87	100
その他	79	101
営業外収益合計	522	512
営業外費用		
支払利息	48	62
為替差損	43	119
その他	12	22
営業外費用合計	104	205
経常利益	2,371	1,746
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	23	1
投資有価証券評価損	0	
特別損失合計	24	1
税金等調整前四半期純利益	2,348	1,746
法人税、住民税及び事業税	916	1,075
法人税等調整額	490	805
法人税等合計	426	269
四半期純利益	1,922	1,476
非支配株主に帰属する四半期純利益	214	182
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,707	1,293

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,922	1,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	535
繰延ヘッジ損益	2	43
為替換算調整勘定	552	1,884
退職給付に係る調整額	27	56
その他の包括利益合計	440	1,249
四半期包括利益	2,363	226
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,976	368
非支配株主に係る四半期包括利益	386	142

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の完全子会社であるFUJITEC UK LIMITEDを通じての株式取得により Amalgamated Lifts Limitedを連結の範囲に含めています。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	747百万円	841百万円
のれんの償却額	24百万円	23百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,027	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,432	30.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	東アジア	南アジア	北米・欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,281	12,622	4,154	6,110	39,169		39,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	715	2,003		14	2,733	2,733	
計	16,996	14,626	4,154	6,125	41,902	2,733	39,169
セグメント利益	626	417	716	234	1,995	41	1,953

(注)1 セグメント利益の調整額 41百万円には、セグメント間取引消去 0百万円およびたな卸資産の調整額 41百万円が含まれています。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	東アジア	南アジア	北米・欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,726	9,393	4,069	5,913	34,103		34,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	728	1,360	0	5	2,095	2,095	
計	15,455	10,754	4,070	5,918	36,199	2,095	34,103
セグメント利益又は 損失()	130	723	801	236	1,419	19	1,438

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額19百万円は、たな卸資産の調整額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社を通じて、Amalgamated Lifts Limitedの発行済み全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。当該事象により、「北米・欧州」において、のれんが1,348百万円増加しています。

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 Amalgamated Lifts Limited

事業の内容 昇降機設備の販売・据付・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、引き続き安定成長が見込まれる英国昇降機市場において、更なる事業拡大を目指しています。この実現に向けて、当社は、高品質な技術・ノウハウを持ち、英国において有力な顧客基盤を持つ同社の発行済み全株式を取得し、更なる事業基盤の強化を図ることとしました。

(3) 企業結合日

2020年2月10日(株式取得日)

2020年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社の完全子会社であるFUJITEC UK LIMITEDを通じて、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

当事者間との合意により非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,348百万円

なお、のれん金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間

効果の発生する期間において均等償却する予定ですが、償却期間については算定中であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円11銭	15円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	1,707	1,293
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,707	1,293
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,876	81,081
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円10銭	15円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	44	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式(前第1四半期連結会計期間末195,000株)を含めています。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において205,880株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。